



Contents

3月定例会審議議案等	P2~3
特別委員会調査報告	P4
一般質問	P5~11
頑張っている伊達な人・行政視察研修報告	P12~13
3月定例会総括質疑	P14~15
みなさんからの請願ほか	P16

※「ほっとだて」ロゴデザイン 保原高校美術部

伊達市議会
ホームページ



<http://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/>

「頑張っている伊達な人」

☆インタビューは12ページに掲載



◆ 3月定例会 議案審議 ◆

会期20日間 2月25日～3月16日

伊達市の こんなことが決まりました

3月定例会の議案等は63件

- 専決処分の承認……………4件
- 人事……………7件
- 条例の制定……………2件
- 条例の全部・一部改正……………12件
- 補正予算……………7件
- 当初予算……………21件
- その他(議員発議、委員会発議を含む)……………10件
- 請願(継続審査を含む)……………2件

この中から1つを **Pick up**

※全ての議案名と結果は、伊達市議会ホームページをご覧ください。

令和3年度 伊達市一般会計当初予算

令和3年度一般会計予算額

(単位：千円)

会計区分	令和3年度	令和2年度	前年度比 (%)
一般会計	32,203,673	32,722,041	△1.58%

当初予算

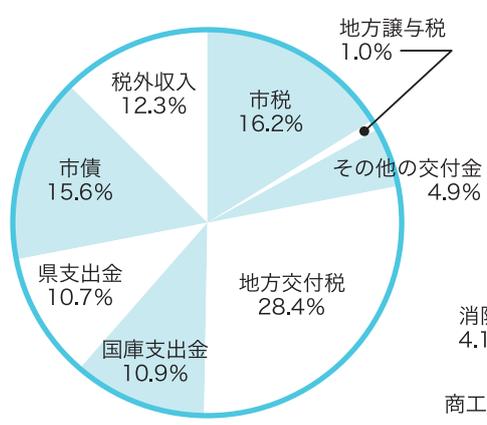
○令和3年度伊達市一般会計予算

一般会計予算の総額は322億367万3千円で、前年度当初予算と比較して5億1,836万8千円、1.58%の減額となる予算を可決しました。

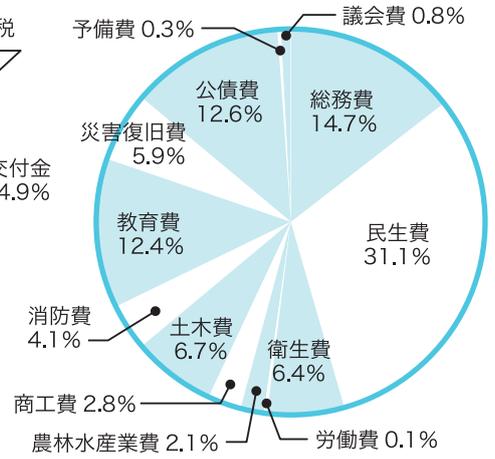
令和3年度主な事業

(単位：千円)

主な事業	予算額
土地区画整理事業支援業務	200,000
企業誘致推進事業	433,719
伊達小学校改築事業	1,382,955
保原認定こども園整備事業	624,860
SWC 整備事業 (白根地区健康拠点整備事業)	160,237
農林業施設災害復旧事業	442,400



一般会計歳入
322億367万3,000円



一般会計歳出
322億367万3,000円

5月より伊達市議会は 通年議会制を導入しました!

議会が議会として権限を行使し、法的に活動できるのは会期中に限られています。特に所管事務を専門的に調査及び審査を行う常任委員会の活動期間は短いことから、議会側から政策的な提言や条例を提案することは難しい状況にあります。また議会招集の権限は市長のみが有し、原則として議長が議会を開くことはできません。

地方分権が進展する中、この二つの課題を解消するため、そして「伊達市議会基本条例」の「市長等執行機関との健全な緊張関係を保持しながら、立法機能及び監視機能を十分に発揮(一部抜粋)」を達成するため、伊達市議会は、議会が会期にとらわれず年間を通して活動できる通年議会を導入しました。

具体的には定例会方式であった今までの定例会は、3月・6月・9月・12月と年間4回招集されましたが、令和3年5月からは年1回の招集で年間を通しての会期になります。災害発災時に迅速な対応ができるなどのほか議会活動の時間が増加することも考えられる半面、議員個人の活動時間に制約を受けることが予想されますが、バランスをとった議会・会派・議員活動を心がけてまいります。



旧白根小学校

Pick up 1

**市政の課題「廃校活用」
旧白根小学校の利活用策が
決定しました**

白根地区健幸拠点整備事業として旧白根小学校の改修費用1億6023万7000円が議決されました。平成29年(2017年)閉校となった旧白根小学校は「運動」「健康」「交流」の機能を取り入れた健幸都市の拠点として生まれ変わります。

1階には多目的ホールや調理室、災害備蓄倉庫を備え、3階に運動室3室、太鼓練習室、ボルダリングルーム、またバドミントンコート2面がとれる大運動室を備えます。

議会被ばくデータ提供等に関する調査特別委員会 委員会調査報告

市が設置した「伊達市被ばくデータ提供に関する調査委員会」の調査経過と結果報告を検証するために議会が設置した「議会被ばくデータ提供等に関する調査特別委員会」は、令和3年第1回（3月）定例会（最終日＝3月16日）において、最終的な調査報告を行いました。

記

1 付議事件

伊達市被ばくデータ提供に関する調査委員会の経過と報告に関する事項

2 委員会設置に至る経過

伊達市は原発事故後、除染並びに健康管理計画を策定し、放射線防護対策を講じてきた。平成23年7月から外部被ばく線量測定のためのガラスバッジ（個人線量計）を市民に配布し、また、内部被ばく検査としてホールボディカウンタによる検査を行っ

た。

これがデータを利用し、論文が作成されていたことが議会で明らかとなったが、このデータの提供手続きが伊達市個人情報保護条例に反しているのではという疑義が生じた。論文作成には研究対象者（市民）への説明や個々に同意を求める（インフォームドコンセント）が必要であるが、それが行われておらず、これも問題となっている。更に、同意者以外の不同意者や未回答者の情報も提供され、国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」違反で問題が拡大し、平成30年12月14日新聞テレビ等で報じられ、社会問題化した。これを重く見た市は、平成31年2月4日第三者による「伊達市被ばくデータ提供に関する調査委員会」（以下「市調査委員会」という。）を設置し、詳細調査を実施することになった。その後、伊達市議会は市調査委員会の調査経過と結果報

告を検証するため令和元年6月26日「議会被ばくデータ提供等に関する調査特別委員会」（以下「本委員会」という。）を設置し、現在まで11回の調査委員会を開催してきた。

令和2年3月17日に出された市調査委員会報告書を検証し、同年第3回定例会において本委員会は中間報告を行ったが、関係者からの事実関係の聞き取りが必要との意見が出され、時間的制約がある中、5人の関係者に質問書を送付したが期限までの回答は得られなかったことから、今回最終報告を行うものである。

3 まとめ

中間報告でも指摘してきたが、本委員会の調査で①論文作成時における市民への説明と同意に対する研究者の倫理指針違反、②市のデータ提供における個人情報保護条例手続きの無視、③虚偽公文書作成と刑法抵触の疑い及びそれ

を作成要求した研究者の不適切、④メールによる違法なデータ提供要請とそれに応じた違法性への指摘、⑤論文撤回理由の不適切等、が明らかにされてきた。

そして、最大の問題は、以上のような状況下でわかるように、純粋に市や科学者を信頼してきた市民の個人情報、違法に流失した状態のままであることである。

本委員会は、この未解明な部分を明らかにするため、この事件に関わった仁志田氏、半澤氏、宮崎氏、早野氏、田中氏の5人の関係者に対し、それぞれ質問状を郵送し回答を求めたが、期限までの回答は一切なく、新たな事実を見つけることはできなかった。地方自治法の100条調査権も検討したが、それはまた別の組織で行うべきものと判断をし、本委員会はこの報告をもって最終報告として付議された調査を終了するものとする。

3月定例会

一般質問では13人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

問Q 一般質問 答A

一般質問議員と質問項目

■3月2日登壇

■安藤 喜昭

- 1. 梁川工業団地内 中間処理施設及びバイオマス発電事業
- 2. 伝樋川の防災・減災対策
- 3. 公共施設への電力供給業務

■佐藤 実

- 1. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種
- 2. 総合型地域スポーツクラブ

■近藤 真一

- 1. 2月13日発災の大地震に関すること
- 2. 新型コロナウイルスに関すること
- 3. 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（地域共生社会関連法）に関すること
- 4. 障がい福祉に関すること

■丹治 千代子

- 1. 性差別問題
- 2. コロナ禍における市民の生活（ストレス）
- 3. コロナ禍における教員の働き方改革
- 4. 「県民健康調査」

■半澤 隆

- 1. 総事業費29億8千万円をかけて、なぜ、今、イオンモール北福島なのか
- 2. 伊達市における男女平等社会の実現の取組み

■3月3日登壇

■中村 正明

- 1. 2月13日発生した福島県沖を震源とする地震

- 2. 新型コロナウイルスワクチン接種
- 3. 令和元年東日本台風と温暖化
- 4. 東日本大震災・東京電力福島第一原発事故から10年
- 5. 梁川工業団地立地予定の企業（株式会社ログ）に関すること

■池田 英世

- 1. 伊達市の動物愛護事業

■菅野 喜明

- 1. 相馬福島道路の全線開通後の地域振興と開発
- 2. 伊達市の雇用とコロナ禍の経済対策、財政
- 3. 伊達市のふるさと納税

■小嶋 寛己

- 1. 伊達市奨学資金奨学生に関すること

■3月4日登壇

■佐藤 栄治

- 1. 伊達市政の殖産振興施策

■池田 順子

- 1. 新型コロナウイルス、ワクチン接種
- 2. 延期された成人式
- 3. 不足する宿泊施設の現状
- 4. 市指定の避難所における混乱

■佐藤 清壽

- 1. 新型コロナウイルス感染拡大のもとでの生活保護制度
- 2. 鳥獣被害がおさまらないこと

■大條 一郎

- 1. 新型コロナウイルスワクチンに関すること

※一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取っていただきますと、録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



安藤 喜昭

■その後の中間処理・バイオマス発電事業は



Q 昨年の9月定例会以降の市の対応について伺います。

A 今年1月に市長と事業者が面会し、今までの経過や事業概要の説明を受けました。市は、地域の方々やナガワテクノパーク会会員への説明会を早期に開催し、丁寧な説明・対応をするよう指導しました。

Q 市が交付した東日本大震災復興特別区域法第37条第1項の指定書の内容を伺います。

A 復興産業集積区域としてやながわ工業団地も指定されており、エネルギー関連事業としての税の優遇措置が受けられる内容で、事業者指定が事業認可ではないとの認識です。令和3年3月末までの設備完成の見込みがなければ、同日付で指定を終了する予定です。

定です。

Q 事業が進められる中で、伊達市都市計画審議会での審査もあり得ると考えますが見解を伺います。

A 産業廃棄物処理施設の新・増築に関しては福島県都市計画審議会の許可が必要であり、地域住民の理解、同意の関係もあることを踏まえ、伊達市都市計画審議会に諮る方向で考えています。

Q 伊達市都市計画マスタープランの、梁川工業ゾーンには農村地帯に影響のない工場を導入するという方針と整合性が取れるか伺います。

A 整合性については、著しい乖離がなければ、ある程度やむを得ないと理解しています。

Q 多くの市民が不安や疑問を持つている状態でも、市はやながわ工業団地内中間処理施設・バイオマス発電事業を展開させるのか、今後の方針を伺います。

A 地域住民、やながわ工業団地内の企業の疑問、不安をなくして、理解いただけるように、丁寧な説明と様々な基準、ルールを守って不安を与えないよう、指導したいと考えます。



■新型コロナウイルス感染症のワクチン接種は



佐藤 実

Q 新型コロナウイルス感染症へのワクチン接種の目的を伺います。

A 感染症発生予防、重症化防止、蔓延防止を図っていくことです。

Q ワクチン接種の準備について伺います。

A 現在、4月以降の65歳以上の高齢者の接種に向け、伊達医師会と体制整備を調整している段階です。

Q ワクチン接種の方法、場所等について伺います。

A 集団接種と個別接種を考慮しており、個別接種の場合は市内の医療機関、集団接種は、市内5か所の各地域の体育館での接種を想定しております。

Q 集団接種会場の医師、看護師等の人員確保は大丈夫ですか。

A 医師の確保は当然のことですが、看護師や薬剤師のご協力が必

要となりますので医師会、薬剤師会と協議を行い、ご協力いただける返答もいただいております。

Q 伊達市の傾向として集団接種と個人接種では、どちらが多そうですか。

A 個別接種が多くなるであろうという予想と、そうあつてほしいという思いもあります。

Q コロナ禍での集団接種で留意すべきことを伺います。

A 会場では密を避け、感染防止対策を十分に実施します。

Q マニュアル化して各接種会場で徹底させる考えはありますか。

A そのように考えて進めております。

Q 具体的な接種の流れを伺います。

A まず接種者に接種券と予診票、それに関するお知らせの3種類の書類を送付します。事前に新型コロナウイルス感染症対策特別号あるいは広報紙、ホームページ等で周知したいと考えております。

Q 予約はどのようにすればいいのですか。

A 予約の受付については、市がコールセンターを設置します。そこに電話をするか、パソコンやスマートフォンで申し込んでいただきます。



近藤 眞一

■新型コロナウイルス感染症・検査体制の拡充を



Q 感染拡大の防止に必須だと思えます。高齢者施設や医療機関等での、社会的検査を実施する自治体も増えています。当市でも実施するべきと考えますが、見解をお示しく下さい。

A 感染症法に基づきPCR検査は行われ、全数報告するようになっています。ここで疑似症患者を把握し、診断上必要と認める場合にPCR検査を実施し、患者を把握しています。患者が確認された場合は積極的疫学調査を実施して濃厚接触者を把握し、健康観察や外出自粛等により、感染拡大防止を図っているところです。県では感染拡大防止策として、昨年の12月28日から、

高齢者施設等での新規入所者にPCR検査を実施しています。ただ、市単独での高齢者施設や医療機関等での社会的検査実施の考えはございません。

Q 施行から約3年、手話言語条例の効果は？

A 施行から約3年が経過した手話言語条例は、住民福祉の向上にどのように寄与したと考えているのか、見解をお示しく下さい。

Q ①手話が言語として位置づけられ、明文化されたこと。②市役所内に常駐の手話通訳者を配置したこと。③障がいのある全ての人に手話を含む言語やその他コミュニケーション手段に関する選択の機会が確保されたこと。④市長記者会見時の通訳、広報紙や手話動画等で手話を目にする機会を増やし、普及を図ってきたこと。⑤手話の普及、聴覚障がい者への理解促進が図られたこと等です。手話を二つの言語と考える、難聴者も社会参加でき、共同して生活できる社会を目指していく上で、手話は非常に重要です。今後、職員も含め手話を広めるような体制、対応を取りたいと考えています。



■男女平等とは程遠い日本社会の現実！

A 男女は社会において、対等な構成員であり、あらゆる分野において参画する機会が平等に確保されなければならないと

Q 東京オリンピック・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗前会長の女性蔑視発言に対して、私は強い憤りを覚えました。また、その発言を肯定してしまう日本社会の現状にがっかりしました。東京五輪のうたい文句は、史上最も男女平等に配慮した大会で、積極的に男女混合種目を採用し、追加された5競技を除いては、女子選手参加比率は史上最高の48・8%になっています。森前会長の発言を聞いて市長はどのように感じたかお尋ねします。



丹治 千代子

考えております。そうした意味からも、女性の発言時間等に係る今回の森前会長の発言は非常に不適切であり、男女共同参画社会の実現を目指す方向性と異なるものと考えております。

Q 伊達市における男女共同参画プランの進捗状況について伺います。

A 令和2年度の主な取組というところで報告いたします。

市広報紙において「自分らしく生きるために く家庭から男女共同参画を考える」と題しました特集ページにより、市内子育て世帯のインタビュー記事や「見えない家事・名もなき家事のチェックリスト」などを掲載し、身近な家庭をテーマとして広報活動を行ってまいりました。また、「家庭から考える男女共同参画 くワーク・ライフ・ハッピー」という講演会を開催したところです。本市の審議会等における女性委員の割合は、平成29年4月現在で17・8%でありましたが、令和2年4月現在では18・6%となつて微増しております。



半澤 隆

■29億8000万円の経費をかけて、なぜ、今、イオンモール北福島(仮称)



Q 平成28年、堂ノ内土地区画整理組合設立準備委員会、伊達市、イオンモール株式会社、株式会社オオバの4者により覚書が締結され、その後、変更覚書が平成30年10月に締結されています。なぜ変更覚書を締結したのか伺います。

A 当初の本覚書の存続期間は、締結日から2年間、もしくは土地区画整理組合が設立されるまでのいずれか早い時期までとするということで、2年後に変更覚書を締結しました。

Q 今年2月、市議会議長宛てに設立準備委員会から、補助金6億円支援の要望書が出されました。コロナ禍で大変な状況

にも関わらず、市民の理解は得られないのではないかと思いますが見解を伺います。

A 補助金6億円の支出については、公益上必要がある場合の要件に該当するかどうかの判断については、市長にその権限が付与されており、令和3年度にまず2億円、債務負担行為で令和4年度、令和5年度で合わせて4億円、合計で6億円ということで、今回、予算計上しております。



■東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から10年



中村 正明

Q 未曾有の大災害から10年。廃炉作業は困難を極め、試行錯誤が続いています。原子力災害発生時の対策事項を定める原子力災害対策に係る計画等の策定を進めるべきと考えます。

A これまで本市の地域防災計画には、原子力災害対策についての記載はありませんでした。これらの対策の必要性に鑑みまして、現在、原子力災害対策編を盛り込むよう修正作業を進めています。次年度、早期に防災会議に諮ってまいります。

Q 2月13日、東日本大震災の余震とみられる地震が発生し、福島第一原発では地震計が故障、1号機、3号機の原子力格納容器の圧力低下、水位低下が見られた事実が知らさ

れたのは数日後でした。

今回の地震は再び巨大地震が発生することを示したものです。正確な情報の発信、共有、公開の徹底を求め、東京電力と国に説明を求めるべき、今も原子力緊急事態宣言は続いています。市長の所見を伺います。

A このたびの東京電力の対応、考え方を確認し、同じことが繰り返されることのないよう、しっかりと求めてまいります。

やながわ工業団地に立地予定の企業（株式会社ログ）について

Q 市当局は、市民の疑問、不安をなくして、理解していただくように、事業者に対し指導していく考えであるということですが、どうしても市民の理解、同意が得られない場合、市はどのように対応するのか伺います。

A 仮定の話になりますので、現時点では回答はできませんが、立地を規制する法的根拠がないというのも事実です。説明会等々の流れの中で、市民の皆様を理解していただけるかどうか、その中で判断していくということになると思います。



■殺処分ゼロへ！動物愛護推進事業を



池田 英世

Q 引き取れない犬・猫の条件はあるか、お示しください。

A 4つあります。①所有者がいると推測される。②自力で生存している。③親猫が育てている子猫。④捕獲機等で捕獲された猫などです。

Q 猫の引き取り頭数は県内の市町村で何位になるかお示しください。

A は県内の中核市である福島市、郡山市、いわき市を除いて3位になります。

Q 愛玩動物に対する市の認識について現状を踏まえてお聞かせください。

A ペットは伴侶として生活に欠かせない存在で、市民の関心が高まっている一方で、飼い主の知識不足、飼育モラルの欠如等で苦情や安易な引取依頼が行政に寄せられています。

ます。調和を図った共生生活の実現が重要と認識しております。

Q 殺処分数を減らすための現在の取組についてお示しください。

A 去勢・不妊手術の助成制度について今後、先進事例や他市の実施事例を調査して検討していきたいと考えております。

Q 自然災害発生時、ペットと同行避難者の対応についてお聞かせください。

A 避難所の屋外で風雨をしのげる場所がある施設を選定して、必要なものを持参していただくというのを原則として避難していただくような検討をしていきます。

Q 命の大切さについてどのように教育を行っているかお聞かせください。

A 動植物の飼育体験活動を通して、成長の喜び、命が亡くなる悲しみを経験し、生き物愛護の態度を育んでいます。

Q ふるさと納税を原資とした動物愛護推進事業の展開について見解をお聞かせください。

A 今後、各地域で取り組まれている動物愛護に関するプロジェクトについて、調査研究を始めていきたいと考えております。



■ふるさと納税、2億5412万円達成！税収増へ！



菅野 喜明

Q 令和2年度のふるさと納税額と昨年度の実績を伺います。

A 令和3年2月末現在、2億5412万6000円です。令和元年度は、2312万1000円でした。

地域振興のため、ふるさと納税の活用を！

Q 奈良県吉野町では桜の苗木を植樹するプロジェクトを返礼品にしています。また、クラウドファンディングですが、新潟県胎内市では、集落で結成された団体が100年先の地域を彩る千本桜プロジェクトを行い、100万円以上の寄付を得ています。今後、地域振興の手段としてふるさと納税制度が使えないか伺います。

A 全国的には、奈良県吉野町のように、

ふるさと納税の寄付金の使い道をより具体的にし、そのプロジェクトに共感した方から寄付をいただく仕組みもあり、今後の本市の地域振興の手段として、ふるさと納税の活用方法について調査研究します。

市長の意気込みを問う！

Q ふるさと納税の令和2年度の実績は大変素晴らしいものとなっています。富士通アイソテック株式会社のことなど今後の税収を考えると大変な状況ですが、真水で1億円もの税収はなかなか上げられません。市長のふるさと納税に対する考えと意気込みについて伺います。

A ふるさと納税については、大変多くの皆様からご寄付をいただき、心から感謝申し上げます。今までの市の生産物を返礼品として送ってききました。今後は送るだけでなく、体験型で来てもらう、地元を離れている出身者が安心して暮らせるサービスを提供するなど、ふるさと納税を使って地域に多くの人に来てもらうことを考えています。こちらから返礼品を送る、プラスここに考えてもらうという制度の創設を目指します。



■より使いやすい奨学資金制度へ



小嶋 寛己

Q この制度を利用する際に、年齢制限はあるのでしょうか。

A 年齢制限はございません。

Q 応募資格の中に「福島県内の高等学校を卒業し、専修学校、大学または短期大学に進学すること」という条件がありますが、高等学校卒業程度認定試験を利用するなど、高等学校を卒業しないで大学等に進学する場合、応募資格は認められないのでしょうか。

A 現在は進学の方法も多様化しているということは認識しております。募集要項の見直しも含めて柔軟に対応していきたいと考えております。

Q 定時制高校や大学の夜間主コースなど、昼間に働くことを前提として進学する場合、応募資格は認められるのでしょうか。

A 応募資格を認めております。

Q 通信制大学等を利用する場合でも、市の奨学資金制度は利用できるのでしょうか。

A 条例の中で、「対面授業を主とする学校」や「通信教育を主とする学校」というような区分がございませんので、応募資格は認められるものと考えております。

Q 奨学生願書には連帯保証人の記入欄があります。証人の記入欄があります。証人の記入欄が「機能不全家族」で育った者などは、連帯保証人の確保が困難です。そのようなケースに対応できるような救済策を検討すべきであると考えておりますが、市の見解を伺います。

A 伊達市の奨学資金制度については、資金を貸与する事業でございまして、連帯保証人は必要であると考えております。



■伊達市政の殖産振興施策について



佐藤 栄治

Q 明治時代以降、この地域は養蚕業・お蚕様をベースにして機械を導入して発展してきましたが、その養蚕業がどのような伊達市発展の礎になったかお尋ねします。

A 伊達地域は江戸時代から養蚕の本場として発展し、入金真綿等の高級袖原糸が生産され、昭和20年代頃から、ニット産業が梁川・保原地域に普及して産業が発展したと考えられます。

Q 今後伊達市はどのような産業を育成していくのかを伺います。

A 伊達市内には数多くの工業団地があり、既存の製造業、電子機器製造業などいろいろな業種がありますが、IT関係などの業種

も伸びていくと考えております。

Q 伊達市の主力基幹産業である富士通アイソテックの400人を超える希望退職者の再就職・新規の職場斡旋は具体的どのような策があるのか伺います。

A 3月1日に伊達地域の雇用対策本部が設置され、伊達市だけでなく県北地方広域で、再就職支援をしていく必要があると考えております。

Q 雇用の受け皿としての伊達市新工業団地の前倒し施工はできないのか伺います。

A 令和3年度、令和4年度の2か年継続で施工してまいります。

Q 東京で行っている企業誘致セミナー以外は、具体的どのような活動を行うのか伺います。

A 可能であれば企業に直接訪問するなど、福島県の中央の窓口となる部署等から情報収集して行っていきます。

伊達市の立地の良さ、暮らしやすさ・子育てしやすさなどをしっかり伝え、総合的な市長自らのトップセールスを行ってきたいと思っております。



池田 順子

■新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を問う



Q 接種方法について、伊達医師会から十分な協力が得られない場合、どのような体制を考えていますか。また移動困難者と考えられる要支援者に対する訪問接種は考えていますか。

A 十分な協力が得られない場合は、医療従事者の方々の人数に合わせて接種日の回数や時間帯を検討します。移動困難者に対しては、要支援者名簿を基に医師会と相談しながら接種を検討します。

延期された成人式

Q 県外在住の成人者に対する通知方法を伺います。

A 広報誌、ホームページ、SNSを活用し、周知徹底を図ります。

宿泊施設の不足

Q 市内で宿泊施設が不足していることをどうお考えですか。

A 先日の地震による梁川総合支所庁舎及び伊達地域での避難所設営・誘導に混乱を来したとの情報があります。これは大変な事態です。解決しましたか。

Q 恒常的には、把握していただきたいのは公共宿泊施設が2施設ございます。

避難所の運営は

Q 先日の地震による梁川総合支所庁舎及び伊達地域での避難所設営・誘導に混乱を来したとの情報があります。これは大変な事態です。解決しましたか。

A 暖房が不十分であり、保原中央交流館に移られたという経過がありました。

Q 暖房設備がない場所を市の避難所として指定しても成立しないと思いますが、見解を伺います。

A 梁川総合支所庁舎には蓄電システムが整備されており、暖房器具もございましたが、本部と総合支所との情報連絡が十分でありませんでした。自然災害は時・場所を選びません。あらゆる事態に対応できる万全なマニュアルの整備、点検が必要と考えますが、見解を伺います。

A 各関係機関との連携を深めます。



■コロナ禍の生活保護制度の考えを問う



佐藤 清壽

Q 生活保護法は、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活を保障するものです。困窮する国民に対するセーフティネットとしても国の役割は重要です。生活保護の基本原則を伺います。

A 1、無差別平等の原理、2、最低生活保障の原理、3、補足性の原理です。

Q 厚生労働省の事務連絡によると、一時的な収入減により保護が必要となる場合、現下の状況が終息した後収入が増加すると考えられる場合には、自動車保有をコロナ禍の特例で認めています。概略を伺います。

A 保有容認の前提として、生活保護費から自動車の維持費の支給はできません。就労収入等で

維持費を捻出することや通勤用や求職活動以外の使用を認めていないなど、国が示すそれらの要件を満たした場合に保有を容認することになります。

Q 生活保護を受けることをためらう理由に扶養照会があります。厚生労働大臣は、扶養照会は義務ではないと明言し、扶養照会の弾力的な運用方針を示しています。親族への扶養照会はやめるべきです。

A 現状では、扶養照会を行わなくてもよい取扱いにはなっておりません。

Q 先の国会では、当時の安倍総理から、「文化的な生活をする権利があるので、ためらわずに生活保護の申請をしてほしい。我々も様々な機関を活用して国民に働きかけた」と呼びかけました。行政から積極的に生活保護の申請を働きかけていただきたいのですが、市長に所感を伺います。

A 厚生労働省のホームページに「生活保護の申請は国民の権利です」ということが明記されています。市としても生活保護制度の内容を周知する機会を増やすよう努めてまいります。



■ワクチン詐欺に騙されない！



大條 一郎

Q 市長に、現在の市民の最大の関心事について伺います。

A 高齢者をはじめ、ワクチンの接種がいつから始まるのか、効果や副反応はどうか、こうしたことが市民の一番の関心事であると思います。

Q 市のワクチン接種率の目標について伺います。

A 100%を目指して、皆さんに接種してもらえように体制を整えてまいります。

Q 新型コロナウイルススワクチン詐欺の対応策について伺います。

A 全国状況を見ますと、市役所職員などを装ってPCR検査とワクチン接種ができる、予約金が必要などと金銭を要求

する手口の事案が散見されているという状況から、今後市民に対する注意喚起として、市のホームページでの周知、あとは窓口においての啓発チラシなどの配布を考えています。

なお、伊達警察署と情報共有を図りながら進めていきたいと思っております。

Q 市として新型コロナウイルス接種という空前の一大事業にどのように取り組むのか、市長の決意を伺います。

A 1年以上続く新型コロナウイルスに元々安心して生活に戻りたいというのが市民の強い思いではないでしょうか。ワクチン接種、これはこの感染症を終息させる切り札だとい

うふうふうと考えておりますので、安心してそして迅速に接種を受けられる体制を構築していくことが必要であるというふう考えています。

そのために、医療従事者には接種に専念してもらえようように、職員一丸となり、受付業務や会場準備、入力作業も市で行い、市民の命と健康をしっかりと守る体制を整えていきたいと思っております。

「頑張っている 伊達な人」

今回の表紙は霊山町在住、福島大学3年生の佐藤紀香さんです。佐藤さんは「若年層の投票率の向上」を目的とする団体「ドットジェイピー」のスタッフとして日々活動されています。主に議員インターンシップ（市議会議員の活動に同行、体験する）を企画し、先の3月定例議会も傍聴していました。

● **広報委員** なぜ議員インターンシップを企画、活動しているのですか。

◆ **佐藤さん** 「自分を変えたい」「出会い・繋がりを大切にしたい」インターンシップを行う中で、もともと自分自身の成長を追い求めたいと思いました。また私は、誰かの成長の「きっかけ」となるインターンシップを、その人自身の「道徳」となるものを創りたいと思っています。そして、私自身が自分の未来を創造できる、そんな人材になりたいと思います。

● 議会傍聴はいかがでしたか。

◆ 事前に議員さんから伊達市の課題、注目すべき令和3年度予算の内容をうかがっていましたのでわかる話題がけっこうありました。質問している議員さん、答弁する市長さんや部長さんたち、すごく緊張感がある場面も見られましたし、笑いが起こるときもありました。なんとなく遠い存在の市議会を身近に感じることができるので、皆さんにも議会傍聴をおすすめします。「意外とおもしろい」かもしれません。すみません。

● すばらしい活動をされていますね。将来についてはどうでしょう。

◆ 大学では公務員を目指して行政の勉強をしています。第一志望は伊達市役所です。わたしは伊達市が好きなので、生まれ育った伊達市にこれからもずっと住みたいと思っています。

● 大変ありがたい話です。よろしくお願いします。いっぱい日はありがとうございます。本日はありがとうございます。

行政視察研修報告

文教福祉常任委員会

令和2年10月7日から9日の日程で、宮城県大崎市の大崎市図書館、秋田県藤里町の藤里町社会福祉協議会、宮城県塩竈市役所、福島県須賀川市の須賀川市民交流センター「tette」の視察研修を行いました。

大崎市の大崎市図書館は、平成29年7月に開館し、それ以来95万人が利用しており、移動図書館車、医師会と連携した「フラック」といしかりサロン」、障がいのある人が利用しやすい書籍の配置や点字図書など、様々なサービスを利用でき、職員たちの熱意が感じられ、大変参考になりました。

藤里町社会福祉協議会では、ひきこもり者支援で大きな成果を上げ、全国的に有名になった「藤里方式」について視察を行いました。社会福祉協議会が自ら福祉の枠を広げ、仕事づくりや地域食材を使った加工品販売、職業訓練の食堂、自立訓練などの事業を行い、弱者と言われる人がまちづくりに参加できるように支援することで、ひきこもり者に限らず生涯現役で活躍する人が増えているということ、で、「福祉でまちづくり」が実感でき、大変参考になりました。塩竈市役所では、「国民健康



塩竈市役所（担当職員2名（両端）と）

保険税の12ヶ月納付」、「こどもほっとスペースづくり支援事業助成金」、「子育て家庭応援パック」について研修を受けました。須賀川市民交流センター「tette」は、図書館や公民館等の生涯学習をはじめ、子育て支援、市民活動団体支援、市民交流、賑わい創出など様々な機能が融合する施設として、街の中心部に平成31年に開館した5階建ての複合施設です。中・高生など若い世代の新たな居場所になり、10代の利用が38・5%と多く、施設内に子育て支援センター、屋内遊び場、預かりルームなどがあり、子育て中の保護者も利用しやすく、図書館からのまちづくりを実感でき、大変参考になりました。



行政視察研修報告

産業建設常任委員会

令和2年10月27日、29日にかけて東北方面で視察を行いました。株式会社大仙バイオマスエナジー秋田県大仙市にある総事業費35億円を整備されたバイオマス発電所を視察した。施設は燃料棟・ボイラー棟・発電棟の3つからなり、隣接する燃料供給事業者より木質チップなど年間82万tを燃料に出力7千50kWを発電している。防塵にはバグフィルターを使用。煤煙検査は2月に1回行うなど環境に配慮している。



発電ボイラー棟

②イオンモール秋田
秋田県では一番大きく、床面積124万㎡、グループ内では中核、専門店で約1800人、他イオン本体で数百人雇用している。1997年にオープンして以来順次拡大。利用者は平日15000人、休日は30000人位である。モール内専門店約150を数え、県産品の販路拡大にも積極的である。情報としてイオン石巻店は無料高速道路利用客が多く広範囲から来客がある。

③DPL岩手北上II
大和ハウス工業株式会社が建設した物流センターで建屋内の各10区画に物流会社が入る。立地もIC付近で約半年でほぼ100%入居になる。
東北、郡山から仙台南に物流関係施設がなく伊達中央IC付近は有望との見解をいただいた。



物流センター内

④栗原市
「レンタサイクル等の事業」、「栗原市企業連絡協議会」、「チャレンジショップキーパー事業」、「ニュービジネスチャレンジ支援事業」、「栗駒山麓ジオパーク推進事業」について視察を行った。伊達市と同じく10町村合併によりできた市で、雑誌「田舎暮らし」などで移住先希望者が東北では常に上位入りしている。また高校生の地元就職率が極めて高く、市の取り組みについて参考にした。

議会運営委員会



久慈市役所

令和2年11月5日から6日の2日間の日程で、岩手県久慈市議会、滝沢市議会及び紫波町議会の視察研修を行いました。今回の視察は、「通年議会の取り組み」について、①通年議会の導入した理由、②本会議、委員会の開催経費、③開議（再開）のルール化、④専決処分（指定）という4項目の質問事項を提示し、それぞれの回答内容をもとにして質疑応答、意見交換を行いました。

久慈市議会では、通年定期制の導入による主なメリットとして、専決処分の抑止。審議時間の確保による政策提案力の向上。災害発生時などの緊急時に対応ができる。年間スケジュールが明確になる。議会主導で本会議を開催、変更や議会主導で委員会の所管事務調査が実施できる。議案等をいつでも提出できることにより、工事・契約案件の着手や意見書の提出時期を逸することがない等、数多く示されました。当初、執行部の議会対応への負担増加や議員の地域活動への支障等が懸念されましたが、十分に協議を重ね、理解を得ることができ、議会、執行部ともにデメリットはないということでした。

次に滝沢市議会の導入の効果としては、住民自治のため議会は常に開店状態になっている。議員の活動量が増加し、会議数は1.8倍になりました。持続的な政策議論ができることで、市民の声を議会に反映させることができる。議員個人の意識（使命感、責任感）が向上したということ。また、紫波町議会からは、常任委員会活動では、新たな調査項目も通年追加できるなど活動の活発化や、議員の取り組み姿勢の向上等の効果が示されました。導入した市町で数多くの効果があるため、導入の重要性を実感しました。

総括質疑 (3月5日登壇)

利便性の高い支え合い交通の構築を

【議案第33号 令和3年度伊達市一般会計予算 2款1項8目 支え合い交通構築事業】

近藤 眞一



録画映像
01:53:10 ~

Q 月舘地域で実施した、支え合い交通構築事業の実証実験について、成果等の詳細をお示しください。

A デマンド交通で対応していない土日、祝日の移動手段を確保するため、自家用車の空席を活用した地域住民同士の支え合いによる送迎サービスの実証実験を行ってきました。3年間の実証実験と地域アンケート等から、交通の確保ができ、助かったという事もあります。逆に事業の定着については運行主体の設置や、運転手の確保等の課題が明らかになりました。

Q 今後、どのような施策を展開していくのか、見解をお示しください。

A 昨年12月に策定した伊達市地域公共交通計画で、それぞれの交通機関の役割分担の明確化、全体を見据えた交通需要やニーズに合った交通機関の組み合わせを行い、持続可能な公共交通ネットワーク構築を計画しています。その中で、中山間地など少ない需要に見合った利用しやすい、新たな移動手段の導入について取り組むことにしています。具体的には、住民との連携による地域の実情に応じた、新たな交通の導入の検討を行うことを、支え合い交通の実証実験の結果も参考に、今後、地域の方々と具体的に協議することとしています。

議案第12号 伊達市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

小野 誠滋



録画映像
02:35:47 ~

Q 今回提出された中小企業・小規模企業振興基本条例の内容についてはすでに取り組み、振興を図っていたものと理解しておりましたが、案件として、今回提案した理由について伺います。

A 本市におきましては事業所の多くは中小企業、小規模企業という状況にあります。本市の経済の成長にはこれまでも寄与されて、雇用の創出や本市の発展の原動力になっています。また、地域貢献、地域振興に資する活動等を通じて、市民の生活向上にも努力されています。これまで以上に中小企業、小規模企業の振興を図る目的で条例案を作成し、上程したものであり

ます。

Q 行政サイドの支援で有効活用できる条例にするために、どのような支援を考えているか伺います。

A 市は、各部署の業務により、予算措置をしております。条例に即したそれぞれの支援、制度、補助金、支給金などを有効活用し支援します。
今後とも、中小企業者、小規模事業者の方々が中心的役割を担う立場にあり、この条例は市と市民が一体となって地域を盛り上げるための理念としての条例であり、協力を得ながら取り組んでまいります。

議案第33号 令和3年度伊達市一般会計予算

【2款1項14目 霊山交流館維持管理事業を問う】

菅野 喜明



録画映像
02:50:02 ~

Q 石戸地区交流館にどのような改修を行うのか伺います。

A 石田地区の地域振興のため、6次化商品の開発、

伝統料理の継承、交流促進を図るため、農産加工実習室や多目的調理室、交流スペースなどを整備するために改修いたします。

【3款2項4目 霊山こどもの村管理施設整備事業について】

Q キャンプ場のシャワーが壊れている、コテージにエアコンがないなど聞いています。霊山こどもの村施設整備基金をこういった修繕に使えないのか伺います。

A 基金残高は、現在約5,300万円です。貴重な基金ですので、事業の修繕等の優先度を考えながら、運用管理してまいります。

【8款6項4目 空家対策事業について】

Q 現在、市で把握している空家の数と、その中で特定空家はどれくらいあるのか伺います。

A 平成27年度の調査によると、854件です。特定空家単独の調査はしていませんが、外観判断等によると、利用不能の空家は40件になります。

Q 特定空家ガイドラインの策定はいつ完成し、運用されますか。

A 福島県から特定空家の基準案が示されたので、本市においては、地域の実情に即したガイドラインになるよう令和3年度中に策定し、運用していきたいと考えます。

3月定例会

保原工業団地(伊達市新工業団地)予定地、何をしているのか？ 【議案第56号 土地の取得について】

佐藤 直毅



録画映像
00:01:40～

Q 保原工業団地のための土地取得ですが、まだ仮契約の段階で土地代金の支払いや所有権移転、農地転用等の手続も行っていない中で、造成工事が始まっているかの様な状況になっています。一体何をやっているのか、ご説明願います。

A 現在、国土交通省福島河川国道事務所において、

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として河川の水位を下げるための土砂の掘削を行っています。この掘削により発生した土砂の仮置場に、市で計画している新工業団地の予定地が選定されたという経過があり、土砂を搬入しています。国と地権者で土地使用貸借契約を締結した上で現場に入っており、市で造成工事を行っているものではございません。

補助金の使い道は？

【令和3年度伊達市一般会計予算 8款4項1目 土地区画整理事業支援業務について】

Q 令和3年度当初予算に2億円、そして債務負担行為として令和4～5年度の2年間で4億円が設定されています。合計6億円の補助金の具体的な内容について伺います。

A 大型商業施設の立地により、国道4号及び県道国

見福島線において渋滞の発生が十分に予見されます。その対策としての国道4号交差点の改良工事、道路の拡幅工事、物件移転補償費が補助対象です。総額で約12億円を見込んでおり、その2分の1の6億円を上限として補助するものです。

議案第33号 令和3年度伊達市一般会計予算 【2款1項12目 生き生き集落づくり事業について】

伊東 達朗



録画映像
00:54:21～

Q 令和3年度から設置するミッション型地域おこし支援員について伺います。

A 現在、地域おこし支援員は配置された地区の地域活性化を行っています。令和3年度からは、これに加

えて伊達市ならではの課題を設定し、市内全域を対象にした活動を行うミッション型の支援員を募集します。地域課題については庁内にて検討していますが、現段階で令和3年度は林業振興担当を1名募集する予定となっています。

【6款1項3目 福島大学食農学類連携プログラム事業について】

Q 事業内容についての説明、また食農学類設置時に8800万円を市が拠出していますが、その金額に見合った妥当な連携が図られていると考えるか所見を伺います。

A 学生が生産者やJAなどにヒアリングを実施し、最終的に何か提言いただけることを期待しています。設立にあたって資金の負担をしていますが、学生が農業に興味を示し課題等を分析して報告していただくことは効果的であると考えます。

イオンモール北福島(仮称)誘致について 【8款4項1目 土地区画整備事業支援業務について】

半澤 隆



録画映像
01:20:05～

Q 伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合設立準備委員会の内容について伺います。

A 設立日は、平成28年10月16日で設置場所は伊達市一本木38番地で、代表者は直江市治氏です。役員数は10人で会員数は109人になっています。

Q 伊達市堂ノ内地区土地区画整理組合の場所について伺います。

A 先程の答弁では、伊達市一本木38番地と申し上げましたが、正しくは伊達市片町55番地に訂正させていただきます。

Q 令和3年度予算の補助金2億円の算定根拠につい

て伺います。

A 国道4号の整備関係の物件移転補償費約1億円、県道国見福島線整備関係の物件移転補償費2億8千万円、工事費約2千万円、合計約4億円の半分の予算を計上しています。

Q 補助金2億円は、地域創造基金からの繰り入れで、例えるなら、市民の皆さんの貯金とも言える基金からの支出。理解が得られないのではないのでしょうか。

A 伊達市地域創造基金条例で、その設置目的について合併に伴う地域の振興及び一体感醸成のためと定めており、地域振興の観点から当該事業に財源として充当できると考えているところです。

みなさんからの請願

3月定例会で受理したのは、請願1件でした。

所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決まりました。

なお、継続審査となっていた請願第10号についても今回決定しました。

受理番号	請願件名	請願者	採決の結果
令和2年第10号 (継続審査)	内山沼の流入土砂堆積物の除去に関する請願書	伊達市保原町 内山町内会 会長 松本忠雄 外31人	採 択 (産業建設常任委員会)
第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	伊達郡川俣町 日本労働組合総連合会福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋 誠一	採 択 (産業建設常任委員会)

議決結果	賛成・反対	議案等																議案第18号 伊達市介護保険条例の一部を改正する条例について				
		無会派				フォーラム伊達・公明		「きょうめい」		創志会		伊達市民クラブ		共産		会派名議員名						
採 択	賛成18・反対2	半澤隆	中村正明	佐藤栄治	小嶋寛己	大條一郎	佐藤直毅	池田英世	八巻善一	丹治千代子	菅野喜明	安藤喜昭	佐藤実	大和田俊一郎	伊東達朗	菊地邦夫	原田建夫	小野誠滋	池田順子	佐藤清壽	近藤眞一	賛成○ 反対●

※これ以外の案件等は全会一致で可決されています。

3月定例会賛否一覽表

編集後記

新型コロナウイルス感染症と戦っている全ての方々に御礼を申し上げます。新型コロナウイルスワクチンも高齢者から接種が始まりましたが、ワクチン数も少なく、電話、ウェブによる申し込みで混乱が生まれました。市は今後新たな体制を構築して公平に接種を進めていくと説明しており、全員が必ず接種できますので今しばらくの我慢をお願いします。

さて、例年より早い桃の開花だけでなく東北中央自動車道(相馬福島道路)が4月24日に全線開通し、未来に向けた明るい陽射しが見えて来ました。ことに開発面積約14haの保原工業団地(伊達市新工業団地)の建設も実質始まり、企業誘致による地元経済の活性化、労働者の地元雇用による循環経済の構築による「未来へ向けた礎」の建設が始まろうとしています。今こそ未来へ羽ばたける豊かで健康で住みやすい「伊達市」構築を一丸となつて築く時を春の訪れが教えてくれました。

議会広報委員会

- 委員長 池田英世
- 副委員長 伊達朗
- 委員 小嶋寛己
- 委員 佐藤栄治
- 委員 池田順子
- 委員 菅野喜明

佐藤